

リニアの路線が明らかに

JR東海が9月18日に中央新幹線環境影響評価準備書を公表し、リニア中央新幹線の東京・名古屋間の路線が示されました。市内の通過延長は、大井町岡瀬沢地区から武並町田尻地区までの約10キロ。約8割がトンネルです。同準備書では、路線の他に中津川市坂本地区に設ける岐阜県駅の概要や大気質、騒音など環境影響評価の結果などが記載されています。同準備書は、JR東海のウェブサイト(<http://jr-central.co.jp/>)やリニアまちづくり課(市役所3階)などで閲覧することができます。

同じくでは、同準備書のうち、当市に関連する情報などをお知らせします。

□問い合わせ リニアまちづくり課 26-21111 (内線385)

約8割がトンネルで通過

JR東海は、リニア中央新幹線(以下、リニア)の路線の詳細を公表しました。平成23年6月に発表された幅3キロの概略路線から絞り込まれた形になります。

路線の詳細は、「環境影響評価準備書(以下、準備書)」と呼ばれる環境アセスメントの手続きの中で示されました。この準備書には、環境影響評価方法書(平成23年9月)に記載された環境影響評価の項目や方法に基づき、現地調査や文献調査を行い、事業による環境への影響を予測、評価した

結果が記載されています。

市内の路線の概要は、中津川市境からは、大井町を西方向に進み、濁川を渡った後、トンネルに入ります。同地区の県道401号恵那峡公園線とJR中央本線の下をトンネルで通過した後、中央自動車道の北側で阿木川を橋で渡ります。県道72号恵那川東白川線と地上で交差し、トンネルに入り、長島町中野地区と久須見地区を西方向に進みます。武並町藤地区の藤川と一般国道418号と地上で交差し、再びトンネルに入り、瑞浪市に至ります。市内の通過延長は約10キロ。そのうちの約8割がトンネルと記載されています。地上部は、主に高架橋で通過します。



▲阿木川を横断するイメージ図。大井町旭ヶ丘から野畑方面を望む

凡例と説明

- トンネル部
- 地上部

※本特集に使用している地図や図は、「中央新幹線環境影響評価準備書」の中から抜粋し加筆したものです。

※地図で一部墨色に塗ってある部分がありますが、用途区域を示したもので、本特集では説明を省略します。



準備書への意見で修正も

準備書では、山梨リニア実験線で行った列車走行に関する測定値を基にするなどして、沿線の騒音や振動などの値が算出され、提示されました。その他、大気質や微気圧波、動物、植物などほとんどの項目で、環境保全措置を行うことで基準よりも下回ったり、影響が少なかったりと予測され、評価が少なかつたりと予測され、事後に調査をするものもあります。

準備書の縦覧は、9月20日から10月21日まで行われました。またJR東海は、環境の保全の見地からの意見を11月5日(火)まで郵送かJR東海のウェブサイト上で受け付けています。今後は、提出された意見について、JR東海が見解をまとめ、県と関係市町に意見の概要と見解が示されます。市では、環境審議会を開催し、市の意見として知事へ提出します。知事は市町村や審査会の意見を踏まえて県の

市内3カ所でJRが説明会

JR東海による準備書の説明会が10月に市内3カ所で開催されました。環境影響評価の項目となった「大気環境や水環境」「土壌環境」「動植物」「景観」など項目ごとに調査結果や予測、評価、環境保全措置などが説明され、会場からの質問に回答する形で行われました。

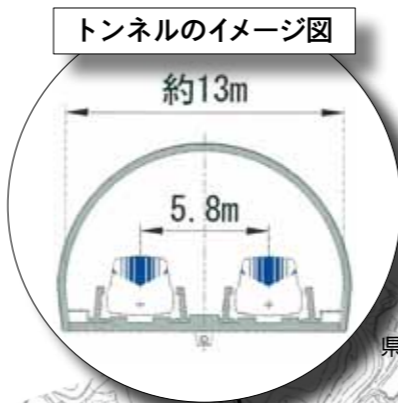
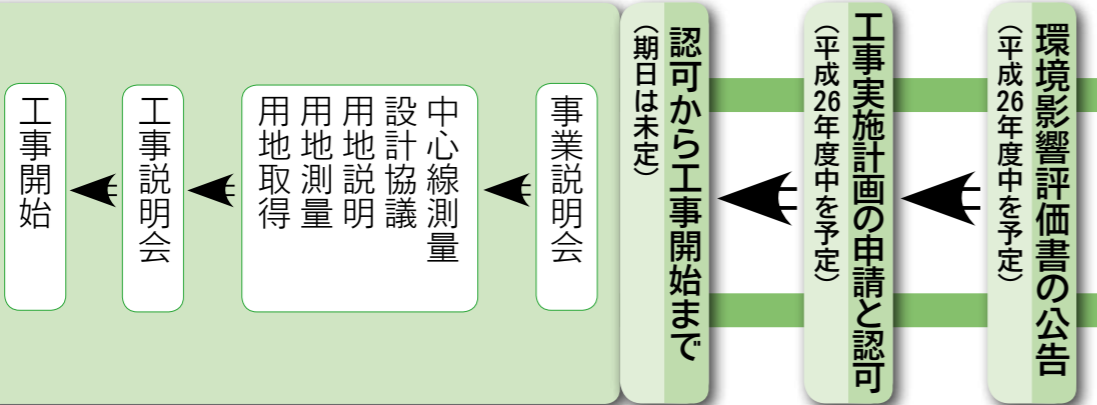
会場からは「工事中の環境への影響や交通安全対策」「工事の実施時期」などについて質問があり、JR東海は「工事実施計画の認可後、事業説明会で丁寧に説明したい。引き続き事業への理解と協力をお願いしたい」などと回答しました。

市消防防災センターでの説明会



※環境アセスメント=開発が環境に与える影響の程度や範囲、その対策について、事前に予測や評価すること。

◆事業の進め方
(環境影響評価から工事開始までの流れ)



課題や意見を
集約中です

大井地域協議会会長
市川美彦さん



大井町では、町内の組織やリニア対策委員会が連携し、リニアの工事中での課題や将来のまちづくりへの展望と課題について意見を集約中です。問題や提案は関係機関に提言し、大井町のまちづくりに反映させていきたいと思えます。

集客構想に
知恵を絞ります

市観光協会会長
鎌田満さん



市内には恵那峡や岩村城跡など多くの観光地があります。リニアを介して集客できるように、観光鉄道としての明知鉄道の利用や中央道のスマートインターの設置など、構想を練らなければなりません。全国に恵那市を紹介できるよう知恵を絞りたいです。

工実施計画を来年度申請

環境影響評価書が公告されるのは平成26年度の見込みです。評価書が公告されると、全国新幹線鉄道整備法に定められた工事実施計画の認可申請手続きが行われます。工実施計画には、工事の区間や工事方法、工事の着手と完了の予定時期などが記載されます。これは、国土交通大臣に申請するもので、内容が認められれば認可され、工事開始に向けて説明会が始まることとなります。

工事の対応は協議

リニアの整備では、大きな規模の土木工事を伴います。また列車の走行方式では、超電導磁気浮上方式

水利用状況の情報提供を

井戸や沢水などの水利用は、把握が困難なこともあり、路線周辺でこれらを利用している方からの情報提供をお願いします。またリニアに関するまちづくりや環境に関する意見などをお寄せください。これは、県知事への意見やまちづくりなどの参考とさせていただきます。なおJR東海が受け付けている環境影響評価法に基づく準備書に対する意見募集は、11月5日(火)まで(必着)です。

井戸や湧き水など水利用調査に協力を

リニア予定路線周辺の井戸水や湧き水、沢水、頭首工などの利用状況についての情報提供をお願いします。管理者や位置、用途などをお知らせください。記入用紙は、リニアまちづくり課や各振興事務所、市ウェブサイト (<http://www.city.ena.lg.jp/>) から入手できます。

まちづくりや環境へ意見を

リニアに関連するまちづくりや環境に関する意見を本紙折り込みの広報直通便や電子メール、ファクスなどでお寄せください。様式は問いません。

□ 締め切り 11月29日(金)
 申・問 リニアまちづくり課 ☎ 26-2111(内線 385)、✉ linear@city.ena.lg.jp、☎ 25-6150

※頭首工＝湖沼や河川などから用水を引き入れるための施設